平成２９年（フ）第１８５４号
横浜市都筑区東山田町164番地
破産者　株式会社エムティーリサイクル
1　決定年月日　平成30年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２５４６号
横浜市青葉区さつきが丘25番１号
破産者　株式会社トーセイ
1　決定年月日　平成30年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第４３号
兵庫県洲本市桑間468番地１―205号、従前の本店所在地兵庫県尼崎市塚口町４丁目10番地の５
破産者　サン・ウィング株式会社
1　決定年月日　平成30年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２９年（フ）第２６９号
広島市西区山田新町１丁目23番22号
破産者　株式会社ウェルフェア・サイエンス・ラボ
1　決定年月日　平成30年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１４７号
山口県下関市長府江下町２番５号
破産者　田村建設株式会社
1　決定年月日　平成30年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２８年（フ）第１４８号
山口県下関市長府江下町２番５号
破産者　有限会社第一不動産
1　決定年月日　平成30年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
山口地方裁判所下関支部破産係

破産手続終結

平成２９年（フ）第４７０６号
東京都港区虎ノ門３丁目５番１号
破産者　株式会社ファーストビデオ
1　決定年月日　平成30年２月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３１６号
栃木県塩谷郡高根沢町大字平田1119番地
破産者　齋藤　　勉
1　決定年月日　平成30年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第２７９号
栃木県真岡市東光寺２丁目６番地５　レイ・グランデ105号、開始決定時の住所栃木県真岡市東光寺１丁目３番地19
破産者　本川　直人
1　決定年月日　平成30年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第７２４９号
埼玉県南埼玉郡宮代町百間１丁目５番29号　コーポ宮代103号、商業登記簿上の本店所在地東京都中央区日本橋室町１丁目13番１号
破産者　モバイル・エクスチェンジ株式会社
1　決定年月日　平成30年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５３６５号
東京都江戸川区鹿骨２丁目18―１、開始決定時の住所東京都江戸川区鹿骨１丁目38―16―802
破産者　櫻井　章光
1　決定年月日　平成30年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７８７号
宮城県塩竈市港町２丁目10番７号
破産者　株式会社菅野商店
1　決定年月日　平成30年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第９２２号
大阪市阿倍野区文の里３丁目15番21号
破産者　株式会社三昌
1　決定年月日　平成30年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４１号
山口県萩市大字浜崎町261番地
破産者　有限会社岡村本店
1　決定年月日　平成30年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山口地方裁判所萩支部

平成２９年（フ）第１３号
北海道余市郡余市町栄町505番地１
破産者　株式会社オーガニツク・マーケット・北海道
1　決定年月日　平成30年２月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所小樽支部

平成２９年（フ）第４３７号
広島市南区比治山本町６番２号
破産者　株式会社ドイ
1　決定年月日　平成30年２月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第６１０号
（最後の住所）北九州市八幡西区穴生２丁目４番１―104号
破産者　亡長原直孝相続財産
1　決定年月日　平成30年２月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２９年（フ）第６０５号
宮城県富谷市ひより台１丁目６番地16　ひよりプラザハイム201
破産者　廣野智恵子
1　決定年月日　平成30年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第１５号
宮城県登米市中田町石森字本町80番地６
破産者　猪又　　悟
1　決定年月日　平成30年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所登米支部